

# 令和5年度 白鷹町会計年度任用職員の登録を受け付けます

令和5年度に任用を予定している白鷹町の会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に基づき任用される一般職の臨時非常勤職員）の募集について、下記のとおり登録の受け付けを行います。

なお、詳しくは令和5年度会計年度任用職員募集案内（総務課総務係で配付または町ホームページに掲載）をご覧ください。

## ▼募集職種および報酬等

| 職 種               | 勤務時間            | 左記の場合の月給              |
|-------------------|-----------------|-----------------------|
| 事務補助職員            | 週5日<br>(7時間)    | 135,575円<br>～139,639円 |
| 事務補助職員<br>(下水道普及) | 週3日<br>(7時間)    | 81,345円<br>～83,784円   |
| 運転手               | 週5日<br>(7時間45分) | 134,500円<br>～186,700円 |
| 運転手<br>(林道維持管理)   | 週4日<br>(7時間45分) | 107,600円<br>～149,390円 |
| 介護認定調査員           | 週5日<br>(7時間)    | 135,575円<br>～177,846円 |
| 生活支援<br>コーディネーター  | 週5日<br>(7時間)    | 135,575円<br>～150,930円 |
| 母子保健<br>コーディネーター  | 週5日<br>(7時間)    | 108,460円<br>～168,434円 |

| 職 種                 | 勤務時間         | 左記の場合の月給              |
|---------------------|--------------|-----------------------|
| 図書館司書               | 週5日<br>(7時間) | 135,575円<br>～150,930円 |
| 事務補助職員<br>(図書館)     | 週5日<br>(7時間) | 135,575円<br>～139,639円 |
| 事務補助職員<br>(学校事務)    | 週5日<br>(7時間) | 135,575円<br>～139,639円 |
| 学校生活支援員<br>(教員免許あり) | 週5日<br>(7時間) | 135,575円<br>～167,278円 |
| 学校生活支援員<br>(教員免許なし) | 週5日<br>(7時間) | 135,575円<br>～144,788円 |
| 学校業務技術員             | 週5日<br>(7時間) | 121,484円<br>～138,248円 |

※月給は、学歴、経験年数により決定されます。勤務時間は勤務場所等によって異なる場合があります。

※それぞれの職種の資格要件等は、募集案内をご覧ください。

※希望職種は3つまで選択可能です。

※人事院勧告を受けて常勤職員の給与改定があった場合は、併せて改定される場合があります。

※障がいの有無による選考結果への影響はありません。

## ▼支給する主な手当

- ・通勤手当  
自動車通勤の場合、片道2km以上の方に支給されます。
- ・期末手当  
原則として、任用期間が6カ月以上で、かつ週の勤務時間が15時間30分以上となる方に、6月と12月に支給されます。

## ▼勤務形態

職種・職場により勤務時間、勤務日数が異なります。

## ▼休暇、休日

勤務形態によって、次の休暇が付与されます。

- ・年次有給休暇
- ・有給の特別休暇（忌引休暇、結婚休暇、夏季休暇、産前産後休暇など）
- ・無給の特別休暇（病気休暇、子の看護休暇など）

※勤務形態によって付与される休暇や日数は異なります。

※土日祝日等開館部門（図書館）を除き、土曜日、日曜日および国民の祝日などは原則として勤務を要しません。ただし、行事などにより勤務を命令する場合があります。

## ▼提出書類および提出方法

- ・令和5年度白鷹町会計年度任用職員登録申請書(要写真貼付)
- ・資格免許（証明書）写し  
※役場総務課にお越しいただくか町ホームページからダウンロードしてください。  
※提出は役場総務課に持参または郵送で提出いただくか下記受付メールアドレスへ送付ください。

## ▼締め切り

**令和5年2月10日（金）**

※書類を提出された方は「令和5年度白鷹町会計年度任用職員登録者名簿」に登録され、必要に応じて名簿登録者の中から書類審査および面接による選考を行い採用者を決定します。

※年度初めからの採用については、2月10日（金）までに登録いただいた方の中から選考させていただきますが、その後も登録を随時行いますのでお問い合わせください。

※名簿登録者全員が採用されるものではありませんのでご了承ください。なお、年度初めからの採用の有無については、職員の人事異動の関係上、3月下旬の通知となります。

【登録の受付・問い合わせ先】  
総務課総務係 ☎ 85-6120 FAX85-2128  
saiyou-shirataka@so.town.shirataka.  
yamagata.jp

# 長井税務署から確定申告などについてのお知らせ

【問い合わせ】長井税務署 ☎ 0238-84-1810（音声案内「2番」を選択してください）



## 確定申告書作成会場の開設について

【開設場所】長井税務署会議室（長井市四ツ谷1-7-15 長井合同庁舎）

【開設期間】令和5年2月16日（木）～3月15日（水）《土、日、祝日を除く》

【開設時間】午前9時～午後5時

※申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、会場で当日配付しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。

LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です（事前発行可能期間が設けられています。）。

また、申告書作成会場では、ご自身のスマートフォンやタブレットを使用して申告書を作成していただきます。

スマートフォン等及びマイナンバーカード（マイナンバーカードの発行時に設定した暗証番号を含む。）をお持ちの方は、ご持参いただきますようお願いいたします。



## 「決算のしかた」の説明動画の掲載について

「国税庁動画 決算」

検索

税務署では、本年度も個人事業者の方を対象とした決算説明会につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染状況等各般の事情を総合勘案し、開催を見合わせました。

つきましては、説明会の開催に代えて、決算の方法・注意点等を説明する動画「決算のしかた（青色申告編・白色申告編・農業所得編）」をYouTube 国税庁動画チャンネルに掲載しておりますので、是非ご覧ください。



## ・令和4年分確定申告期等無料税務相談

## ・消費税のインボイス制度説明会及び登録申請相談会

### 令和4年分確定申告期等無料税務相談

東北税理士会長井支部では、次のとおり税務相談を行います。希望者は事前に電話予約をお願いします。

| 開催日                  | 担当税理士                  | 場所                           |
|----------------------|------------------------|------------------------------|
| 2月1日(水)              | 金田和夫<br>☎88-9159       | 長井税理士法人<br>長井市館町南10番57号      |
|                      | 須貝周一<br>☎84-2505       | 須貝周一税理士事務所<br>長井市新町14番29号    |
|                      | 長沼安義<br>☎72-2400       | 長沼安義税理士事務所<br>飯豊町大字椿3596番地3  |
|                      | 海老名信乃<br>☎85-4548      | 海老名信乃税理士事務所<br>白鷹町大字十王3740番地 |
| 2月2日(木)              | 仁科孝<br>☎88-5601        | 仁科孝税理士事務所<br>長井市台町23番20-1号   |
|                      | 小関悠司<br>☎87-3777       | 小関悠司税理士事務所<br>白鷹町大字菖蒲1番地3    |
|                      | 坂本英俊<br>☎080-5570-6903 | 坂本英俊税理士事務所<br>長井市台町4番8号      |
| 2月3日(金)              | 渡邊美津夫<br>☎87-0057      | 渡邊美津夫税理士事務所<br>長井市台町4番8号     |
|                      | 奈良崎幸司<br>☎84-2505      | 須貝周一税理士事務所<br>長井市新町14番29号    |
|                      | 大嶋雄生<br>☎87-1415       | 大嶋雄生税理士事務所<br>小国町河原角162番地1   |
| 2月22日(水)<br>[税理士記念日] | 上記全税理士<br>上記各電話番号      | 上記税理士事務所および<br>長井税理士法人       |

※相談時間は午前10時～午後3時です。

【問い合わせ】長井税務署 ☎ 84-1810（自動音声案内）

### 消費税のインボイス制度 説明会及び登録申請相談会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会及び登録申請相談会を開催します。説明会等は、事前予約制により、定員になり次第、受付を終了します。

#### 【日時】

- ①1月26日(木)午前10時～正午(定員15名)
- ②1月26日(木)午後1時30分～3時(定員15名)
- ③2月9日(木)午前10時～正午(定員30名)
- ④2月9日(木)午後1時30分～3時(定員30名)

#### 【会場】

- ①・②長井税務署会議室  
(長井市四ツ谷1-7-15)
- ③・④置賜総合支庁西置賜地域振興局5階講堂  
(長井市高野町2-3-1)

#### 【注意事項】

- ①・③は消費税の仕組みから知りたい方向けの説明会です。
- ①・②は、駐車場の利用台数に限りがありますので、公共の交通機関等をご利用ください。

#### 【申込先】

長井税務署調査部門 ☎ 84-1810（代表）  
※音声案内「2番」を選択してください。